



令和 8 年度

入園のしおり

《重要事項説明書》



鏡野町立かがみの中央こども園

TEL 0868-54-0439

FAX 0868-54-0433

も く じ

ページ

- 1……概況
- 2……施設設備の概要、こども園配置図
- 3……令和8年度園児数、こども園の生活(1日の流れ)
- 4……令和8年度 かがみの中央こども園運営方針
- 5……保育教育計画(年間)
- 6……開園時間、登降園時間と保育時間、延長保育、休日について
土曜日保育(保育園部)、一時預かり保育(幼稚園部)について
- 7……送迎、登園方法及び登園後の過ごし方、降園方法及び降園前の過ごし方について
- 8……登園の停止について、園で体調不良になった場合、薬の服用について
- 9……健康診断、嘱託医、身体計測について、キシリトールラムネ摂取について
給食(方針・アレルギー対応・衛生管理など)、栄養給与目標について
- 10……非常災害時の対策・防犯対策、災害発生時における臨時休園等について
人権擁護、児童虐待防止のための措置、個人情報について
- 11……こども園管理下における負傷、苦情申し出窓口の設置、保育料について
保育給食費について
- 12……集金、写真動画販売について、入園後の家庭状況の変動について
- 13……退園、服装と持ち物、誕生ブック、絵本の貸し出しについて
入園の心得とお願い
- 14……連絡帳について、健康な園生活を送るために
- 15……【資料1】延長保育について
- 16……【資料2】家庭ふれあいの日の実施について
- 17～18 【資料3】一時預かり保育の利用について
- 19……【資料4】送迎時の安全について
- 20～21 【資料5】登降園の受付について
- 22……【資料6】主な感染症
- 23……【資料7】子どもの病気(登園判断の参考にしてください)
- 24……【資料8】薬服用依頼連絡票
- 25～26 【資料9】町立保育園・認定こども園 警報等発表時の保育受入判断の目安
- 27～28 【資料10】日本スポーツ振興センター災害共済給付制度の加入について
- 29……4月の行事について
- 30……入園式に持ってくるもの

概 況

名 称	鏡野町立かがみの中央こども園
所 在 地	岡山県苫田郡鏡野町沢田 72 番地 1 Tel : 0868-54-0439 Fax : 0868-54-0433
経営主体	鏡野町
認定年月日	平成 29 年 4 月 1 日
設立目的	小学校就学前の子どもに対する教育及び保育並びに保護者に対する子育て支援の総合的な提供を推進する。 地域において子どもが健やかに育成される環境を整備する。
職員構成	園長 1 名 主任保育士 4 名 保育士 9 名 栄養士 1 名 調理員 2 名 事務員 1 名 パート保育士 11 名 パート保育補助員 1 名 パート調理員 1 名 パート用務員 1 名 嘱託医 2 名 (内科 1 名・歯科 1 名) (令和 8 年 2 月 1 日現在)
収容定員	150 名 (保育園部 130 名 (生後 7 か月～就学前児) 幼稚園部 20 名 (年少～就学前児))

こども園の主な行事

4 月	入園式 家庭訪問 歓迎会 参観日 (保護者会総会)
5 月	年長児親子なかよし遠足 内科検診 さつまいもの苗植え
6 月	田植え 町内年長児交流会 プール開き カレークッキング
7 月	七夕まつり 幼稚園 1 期終業 町内年長児作品展示 プール参観日、夏祭り
8 月	保育園部 1 期保育終了 保育園部 2 期保育開始 幼稚園部 2 期始業
9 月	参観日 運動会
10 月	稲刈り 秋の遠足 お祭りごっこ 内科検診 歯科検診 芋掘り 脱穀 観劇交流会
11 月	チューリップの球根植え お芋クッキング 七五三詣り
12 月	生活発表会 クリスマス会 保育園部 2 期保育終了 幼稚園部 2 期終業
1 月	保育園部 3 期保育開始 幼稚園部 3 期始業 とんど お正月遊び 個人懇談
2 月	豆まき会 参観日 (保護者会総会) 入園説明会
3 月	ひな祭り会 お別れ会 卒園式 保育園部 3 期保育終了 幼稚園部 3 期修了
【毎月の行事】	誕生会 身体計測 避難消火訓練 安全指導 食育指導
【その他の行事】	わらべうたあそび 年長児…英語で遊ぼう 男山へのぼろう

地域との交流

園庭開放、大野地区老人クラブ (にこにこクラブ)、大野小学校
大野学区三世代交流会、JA 青年部、新宅、ライフ、吉祥寺花まつり
町内各保育園・こども園・幼稚園

関連機関との連携

子育て支援課、教育委員会、鏡野町保健師、理学療法士、発達支援コーディネーター (心理士)、スクールソーシャルワーカー、教育委員会、みのり学園、児童相談所、大野小学校、大野公民館、嘱託医、その他療育及び医療機関

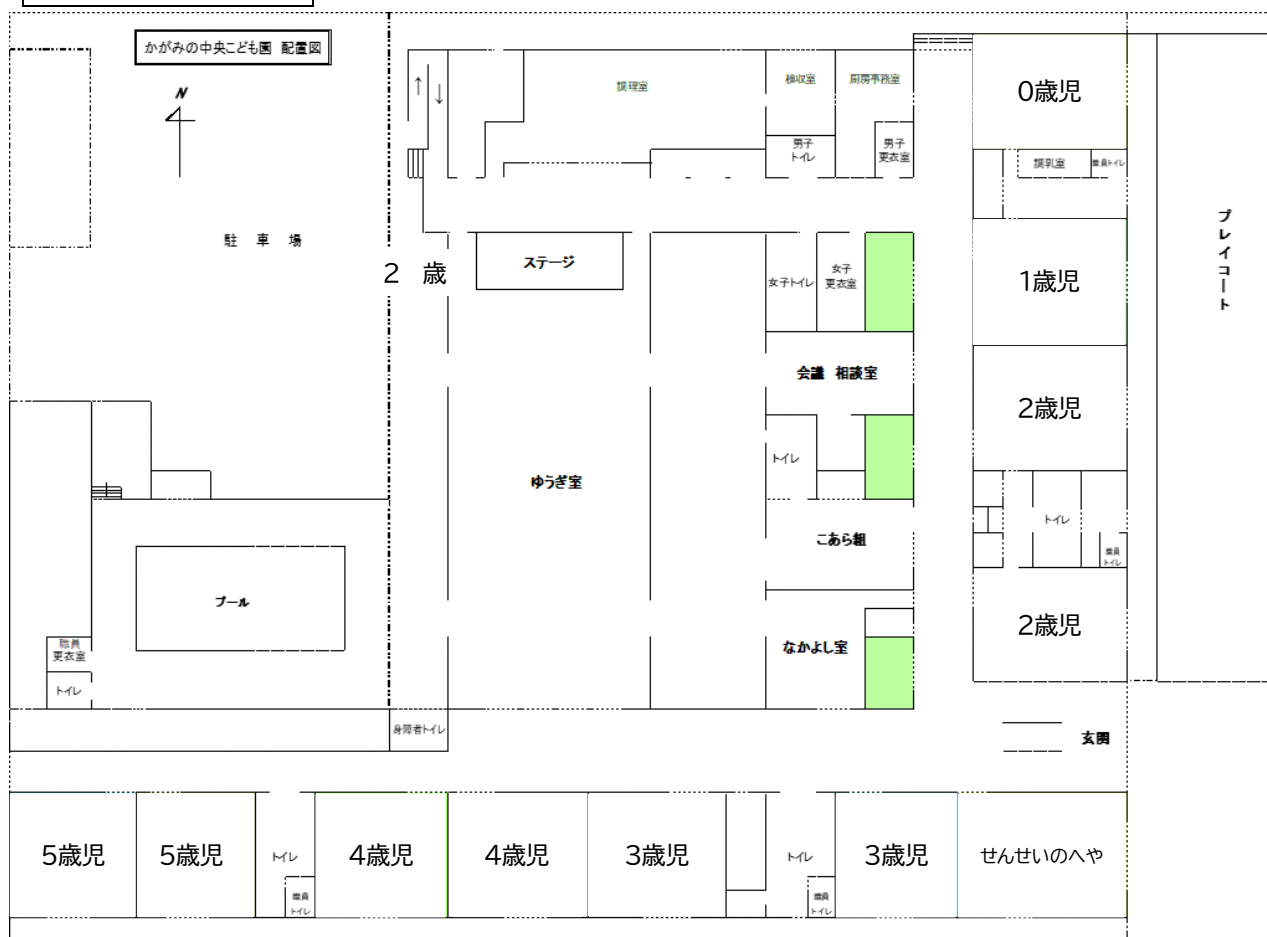
保護者会活動

年会費 児童 1 人あたり 4,800 円 (前期と後期に分けて集金)
七夕会、研修会、運動会、お祭りごっこ、年長児親子なかよし遠足
大野学区三世代交流会、大野地区グランドゴルフ大会、クリスマス会
ベルマーク活動、ももたろうクラブ (交通安全啓発活動)

施設設備の概要

敷地面積	11,890.48 m ²		
園舎	構造	木造平屋建て洋瓦葺	
	延床面積	1,989.18 m ²	
施設の設備の数と面積	乳児室	1室	57.00 m ²
	ほふく室	2室	41.31 m ²
	保育室	10室	513.50 m ²
	遊戯室	1室	390.00 m ²
	医務室	1室	2.88 m ²
	厨房・調理室	1室	151.35 m ²
	事務室	1室	70.00 m ²
	一時保育室	1室	31.50 m ²
	図書室	1室	55.75 m ²
	会議・相談室	1室	35.00 m ²
	便所	10か所	165.44 m ²
	プール	1か所	約4m×約10m
	設備の種類	冷暖房	
屋外遊戯場（園庭）	3,009.00 m ²		

こども園の配置図（令和8年度予定）



令和8年度 入園申し込み状況 (令和8年2月1日現在) *途中入園児を含む

組	ひよこ	りす	うさぎ1	うさぎ2	ぱんだ1	ぱんだ2	きりん1	きりん2	ぞう1	ぞう2	合計	
年齢	0歳児	1歳児	2歳児		3歳児		4歳児		5歳児			
園児数	保育園部	11	12	23		18		24		29		117
	幼稚園部					2		7		1		10
	合計	11	12	23		20		31		30		127

こども園の生活 (1日の流れ)

3歳未満児		3歳以上児		
時間	保育園部	保育園部	時間	幼稚園部
7:15	開園 ◇登園する(標準時間) ・朝の検診を受ける ・持ち物の始末をする ・好きな遊びをする	開園 ◇登園する(標準時間) ・朝の検診を受ける ・持ち物の始末をする ・好きな遊びをする		
8:00	◇登園する(短時間)	◇登園する(短時間)	8:30	◇登園する ・朝の検診を受ける ・持ち物の始末をする ・好きな遊びをする
9:10	◇おやつを食べる ・排泄、手洗い	◇朝の会 ・クラス活動	9:00	◇朝の会 ・クラス活動
10:00	◇総合的保育活動による遊び ・室内、屋外、園外	◇総合的保育活動による遊び ・室内、屋外、園外	10:00	◇総合的保育活動による遊び ・室内、屋外、園外
11:00	◇給食を食べる ・排泄、手洗い	◇給食を食べる ・排泄、手洗い	11:30	◇給食を食べる ・排泄、手洗い
12:30	◇午睡をする ・午睡準備	◇午睡をする ・午睡準備 (5歳児は10月より 午睡せず好きな遊び)	12:50	◇降園準備をする ・持ち物の始末をする ・好きな遊び
14:30	◇目覚める ・排泄、手洗い	◇目覚める ・排泄、手洗い	14:30	◇降園する
14:50	◇おやつを食べる ◇降園準備をする ・持ち物の始末をする	◇おやつを食べる ◇降園準備をする ・持ち物の始末をする	14:50	
15:30	◇降園する ・好きな遊び ・順次降園	◇降園する ・好きな遊び ・順次降園	15:30	
16:01	◇延長保育(短時間)	◇延長保育(短時間)	16:01	
18:16	◇延長保育(標準時間)	◇延長保育(標準時間)	18:16	
19:00	閉園	閉園	19:00	

保 育 目 標

豊かな心と健やかな体を育み いきいきと遊ぶ子どもの育成

めざす子ども像

- ・ 思いやりのあるやさしい子ども
- ・ 基本的生活習慣が身につき健康な子ども
- ・ 友達と意欲的に楽しく遊ぶ子ども
- ・ きまりや約束を守り生活をする子ども
- ・ 自分で考え最後までがんばる子ども
- ・ 自然や地域に親しみ興味や関心を持つ子ども

めざすこども園

- ・ 一人一人を大切に、子どもの良さを助長しながら個々への指導を行い、自主自立及び温かい人間関係を育む。
- ・ 人との関わりの中で、規範意識の芽生えを培う。
- ・ 鏡野町の恵まれた自然を生かし、五感を通した自然体験や社会体験を積み重ね、感性豊かな心や人と関わる力を育てる。
- ・ 幼児の発達連続性を考慮し、小学校への円滑な接続や家庭・地域との連携を深める。

保育教育計画（年間）

クラス	保 育 計 画
0 歳児	<ul style="list-style-type: none"> ○保健的で安全な保育環境を整え、快適に生活できるようにする。 ○愛情豊かで応答的なかわりにより情緒の安定を図り、安心して生活できるようにする。 ○保育士との安定した関係の中で、離乳完了と歩行の開始、発語の意欲を育てる。 ○保育士との信頼関係を土台にして、人や物との関わりを広げる。
1 歳児	<ul style="list-style-type: none"> ○一人一人の甘えや欲求が十分に満たされるよう、受容と応答的な関わりを大切に、家庭的な雰囲気と健康的な環境の中で快適な生活ができるようにする。 ○保育士に見守られながら、身の回りの様々な物に好奇心や関心を持ち、生活や遊びを通して体を動かしたり言葉を使ったりすることを楽しむ。 ○「自分で」という気持ちの表れに丁寧に応えてもらいながら、簡単な身の回りのことを自分でしようとする気持ちが芽生える。
2 歳児	<ul style="list-style-type: none"> ○保健的で安全な保育環境の中で、一人一人の子どもの生活リズムを把握し、生理的欲求や依存欲求を十分に満たし、安定した生活ができるようにする。また、気持ちに寄り添い、自我の育ちを援助する。 ○保育士との安定した関係の中で生活に必要な身の回りのことを自分でしようとする。 ○身の回りの物に興味や関心を持ったり、運動する楽しさを味わったりする。 ○様々な経験をする中で、模倣遊びをしたり、言葉のやり取りをしたりして、友達と一緒に遊ぶ楽しさを味わう。 ○身近な自然事象や季節の行事に興味や関心を広げ、探索意欲を満足させる。
3 歳児	<ul style="list-style-type: none"> ○保健的で安全な環境をつくり、一人一人の子どもの生理的な欲求を満たし、心の欲求を受け止め、快適に生活できるようにする。 ○健康的な生活をしながら、生活に必要な基本的な習慣を身につけていく。 ○自分の欲求や感じたことを言葉で伝えたり、イメージを広げ様々な方法で表現したりする。 ○様々な遊びを通して生活経験を広げ、友達との関わりを楽しむ。
4 歳児	<ul style="list-style-type: none"> ○主体的に活動できる環境をつくり、健康で安全な生活に必要な習慣に関心を持ち、自らできることの喜びが感じられるようにする。 ○身近な遊具・用具や、集団的な遊びを通して、体を動かすことを楽しむ。 ○生活経験をを通して、相手の立場を考えたり、認め合ったり、友達との関わりを深める。 ○身近な環境に関心を持ち、感じたことや想像したことなどを様々な方法で表現する。
5 歳児	<ul style="list-style-type: none"> ○健康、安全などの生活に必要な基本的な生活習慣が身につく、自分から行動できるようにする。 ○園生活を楽しみ、様々な遊びを体験する中で、見通しを持って自主的に行動することの充実感を味わう。 ○友達や周りの人々との関わりの中で、社会生活に必要な習慣や態度を身につける。 ○自然や身近な事象に関心を持ち、豊かな心情や知的好奇心を高める。

開園時間について

	時 間
平 日	7:15~19:00
土曜日	7:15~18:15

登降園時間と保育時間について（認定区分により保育時間が異なります。）

		保育園部（標準時間）	保育園部（短時間）	幼稚園部
平 日	登園時間	7:15~9:00	8:00~9:00	8:30~9:00
	降園時間	15:30~18:15	15:30~16:00	13:00~13:30
土曜日	登園時間	7:15~9:00	8:00~9:00	
	降園時間	随時~18:15	随時~16:00	

- ・保育時間は保護者の方の保育を必要とする状況に応じて、開園時間内で定めます。

延長保育について 【P.15 資料1 参照】

- ・保護者の方の勤務時間及び通勤時間を考慮し、やむを得ない事情により町長が「通常保育時間外での保育が必要である」と認められた児童を対象に延長保育を行います。

曜 日	保育【標準】時間の場合	保育【短】時間の場合
平 日	18:16~19:00	7:15~7:59
		16:01~19:00
土 曜 日		16:01~18:15

- * 延長保育を利用された場合は、延長保育料を別途徴収させていただきます。

休日について

保育園部	日曜日 祝祭日 年末年始	※日曜日に行事を行った場合はよく月曜日が振替休日
幼稚園部	土曜日 日曜日 祝祭日 夏休み 冬休み 春休み	※土曜日、日曜日に行事を行った場合は 翌月曜日が振替休日

土曜日保育について（保育園部） 【P.16 資料2 参照】

- ・すべての土曜日は『家庭ふれあいの日』（家庭保育）とし、原則として、ご家庭でご家族と一緒に過ごす日とさせていただきます。但し、保護者の方のお仕事やご家庭の状況により、申し出により保育を行います。

一時預かりについて（幼稚園部） 【P.17~18 資料3 参照】

- ・幼稚園部に在籍しているお子さんについては、幼稚園型一時預かりを利用することができます。

送迎について 【P.19 資料4 参照】

- ・ こども園を欠席する場合、または登園時刻が9時を過ぎる場合は、前日に直接職員に伝えるか、当日朝9時までに保育システムまたは電話で連絡をしてください。尚、9時までに連絡がなく登園していない場合には、確認の連絡をさせていただきます。
- ・ 送迎は、必ず保護者や祖父母など大人の方が職員の手元までお子さんを連れてきてください。
- ・ 自動車で送迎される時は、必ずお子さんをチャイルドシート、ジュニアシートに座らせ自身もシートベルトを締め、ドアにチャイルドロックをかけ安全を心がけてください。また、自動車は駐車場に止めて、必ずエンジンを止めて、防犯のため施錠しましょう。
- ・ 悲しい事故が起きない為にも、必ずお子さんと手をつないで歩いてきてください。また駐車場内の走行には、十分気を付けてください。
- ・ 園舎への出入りの際は、お子さんの安全のため、必ず門を閉めてください。
- ・ 9時～15時30分の間は、安全のため玄関の扉を施錠しています。施錠している場合は、外門左側にあるインターホンをご利用ください。

登園方法及び登園後の過ごし方について 【P.20～21 資料5 参照】

- ・ 玄関にある登降園管理システムにお子さんのQRコードを読み込み、画面をタッチして朝の体温と健康状態を入力してください。入力できなかった場合やQRコードを忘れた場合には、必ず職員までお知らせください。
- ・ 登園前に体温を計れなかった場合は、園で体温計を用意しておりますので、検温をしていただきます。また連絡事項がある場合、お迎えの時間や、お迎えの方がいつもの方と違う場合も、必ず職員にお知らせください。
- ・ 集金袋などの提出物や薬を持参している場合には、当番職員または担任へ渡してください。
- ・ 8時15分頃までは、0,1,2歳児はりす組保育室、3,4,5歳児は遊戯室で過ごします。

降園方法及び降園前の過ごし方について

- ・ お迎えの時間に応じてお子さんが過ごす場所及び職員体制が異なります。
- ・ 玄関にある登降園管理システムにQRコードを読み込み、「お迎えに来ました」をタッチしてから、お子さんを迎えに行きましょう。
- ・ お迎えの方が、いつもと違う場合(事前連絡がない場合)や、未成年の方にはお子さんをお渡しすることはできません。必要に応じて、保護者の方に電話確認をする場合がありますので、ご了承ください。

登園の停止について

- ・お子さんが感染症（風疹、水痘、インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症等）にかかった場合、またはその疑いがある場合は登園停止になります。
- ・感染症にかかった場合は必ず園にお知らせください。必要書類をお渡しします。主に医師記入の意見書が必要な感染症、保護者記入の登園届が必要な感染症、その他があります。【P.22 資料6 参照】
- ・お子さんの体調が悪い（発熱、下痢、嘔吐、咳、発疹等）時の登園の判断については、【P.23 資料7】を参考にしてください。
- ・病児、病後児保育が行われている病院がありますので参考にしてください。
☆松尾小児科・・・こどもデイケアルーム病児保育室『さくら』

園で体調不良になった場合について

- ・発熱（37.6℃以上）や嘔吐、下痢（2回以上）など、こども園でお子さんの体調に変化が見られた場合は、保護者指定の緊急連絡先に連絡をさせていただきます。保護者の方の都合などで連絡が取りにくい場合は、登園時に必ず職員までお知らせください。

薬の服用について 【P.24 資料8 参照】

- ・こども園での薬の服用は原則として行わないことになっております。園において薬を与える場合は医師の指示に基づいた薬に限定します。できるだけ、主治医と相談して、ご家庭での服薬にご協力ください。
- ・主治医と相談したうえで、やむを得ない理由により、園での服薬が必要な場合は『薬服用依頼連絡票』に記入して、お子さんの名前を記入した薬を小袋に入れて1回分のみ持ってきてください。水薬については、1回分量を容器に入れてきてください。
- ・『薬服用依頼連絡票』は玄関に置いてあります。登園時記入して薬と一緒に当番職員に渡してください。かばんに入れっぱなしに気づいた場合は、誤飲防止のためお預かりはしますが、服用させられないことがありますので、ご了承ください。
- ・ひきつけ、アレルギー等緊急対応の薬や、塗り薬などは別途対応します。
- ・元気で薬服用の依頼がある場合は、登降園管理システムの健康状態は必ず『薬あり』を選択してください。

【虫よけ・虫刺されについて】…虫刺され予防の為に虫よけを使用し、虫に刺された際の応急処置として虫刺され薬を使用することがあります。

◇虫よけ…こどもへの使用が制限されている成分『ディート（ジエチトルアミド）無配合です。肌には直接吹き付けず、衣服の上からスプレーします。

◇虫刺され薬について…ベビームヒを用意していますが、基本的には流水で洗浄し経過を見ます。

健康診断について

- ・こども園では、子ども達の健やかな成長のため学校保健安全法に規定する健康診断に準じて、嘱託医による内科検診(5月、10月頃の年2回)、歯科検診(年1回)、尿検査(年1回)を行っています。内科検診の結果は、出席ノートまたは連絡帳に記載し、歯科検診の結果については歯科検診票を配付しています。
- 日程は、事前に園だより等でお知らせしますので、相談したいことがありましたら職員にお知らせください。

嘱託医

	病院名	医師名	住 所	電話番号
内科	山田医院	山田いずみ	寺元 343-1	0868-54-0019
歯科	石川歯科医院	石川光伸	吉原 383-1	0868-54-3290

身体計測について

- ・毎月、身長と体重、年3回胸囲、0歳児は年3回頭囲を計測しています。出席ノート又は連絡帳に結果を記載しますので、確認をお願いします。

キシリトールラムネの摂取について

- ・歯の健康維持の向上のため、4・5歳児は給食の歯磨き後と3時のおやつ後にそれぞれ3粒ずつキシリトールラムネを摂取しています。摂取を希望されない保護者の方は、事前にお知らせください。

給食について

給食の方針	こども園の給食は、すべての活動の源になる大切なものと認識し、安心して口にできる、おいしい給食を目指しております。天然素材のだしを使い、薄味を基本として、食材本来の味を感じとれるよう、町内5園の栄養士が献立作成・調理方法等についての検討会を月に1回行っています。
アレルギーへの対応	医師による『保育園食物アレルギー意見・指示書』の提出が必要です。保護者・園長・担任・栄養士または調理員による面談を行い、除去食摂取指導票の指示に従い、代替食で対応します。誤配膳が発生しないよう給食の提供の実施を行っています。
衛生管理等	給食担当者・調乳担当者は毎月1回微生物検査を行っています。(腸管出血性大腸菌・赤痢菌・サルモネラ属菌・腸チフス菌・パラチフス菌) [ノロウイルス(10~3月)] 従事者等の衛生管理点検表・調理作業工程表・厨房内温度湿度記録表等の作成を行っています。 調理室の清掃及び整理整頓を実施し衛生管理区分の維持管理の徹底を行っています。

栄養給与目標(給食、おやつでとりたい栄養量の目安)

	エネルギー kcal	蛋白質 g	脂質 g	カルシウム mg	鉄分 mg	ビタミン A μg	ビタミン B1 mg	ビタミン B2 mg	ビタミン C mg	食物 繊維 mg	塩分 g
3歳未満児	460	19	13	180	1.5	140	0.2	0.3	16	4	1.4
3歳以上児	570	25	16	200	2	150	0.3	0.3	16	5	1.6

栄養給与率 3歳未満児：50% 3歳以上児：45%

非常災害時の対策・防犯対策

消防計画作成	(変更)届出書、津山圏域消防本部
防火管理者	園長
非常時の対応	別途に定める、消防計画により対応します。
防災設備	<ul style="list-style-type: none"> ・自動火災報知設備：有 ・非常警報設備：有 ・非常電源設備：有 ・誘導灯：有 ・屋外消火栓設備：有 ・漏電火災警報器：有 ・煙感知器：有 ・カーテン、ブラインド等の防災性能：有
避難消火訓練	<ul style="list-style-type: none"> ・避難消火訓練は、毎月1回以上実施。 ・消防士立会いのもと、通報訓練、避難消火訓練を年1回実施。
防犯対策	<ul style="list-style-type: none"> ・安全指導における、不審者対応の訓練を実施。 ・職員の不審者対応訓練、研修の実施。 ・登降園以外の時間は、安全管理のため玄関等施錠。その他の時間の来園、登降園の際には玄関に設置のインターホンをご利用ください。
避難場所	第1避難場所：かがみの中央こども園 園庭 第2避難場所：かがみの中央こども園 西側駐車場 指定避難場所：大野小学校

災害発生時における臨時休園等について 【P.25～26 資料9 参照】

- ・緊急連絡が生じた場合は、マチコミメールで連絡します。登録方法は4月になってからお知らせします。

人権擁護、児童虐待防止のための措置

人権擁護、児童虐待防止のための措置	<ul style="list-style-type: none"> ・職員会議の中で人権擁護、児童虐待防止の勉強会を責任者のもと実施しています。 ・利用児童の人権擁護及び虐待防止のために努力いたします。 実際に虐待等で子どもの人権が阻害された事実やその恐れが予測される場合には、他の機関と連携して必要な対応を行います。
-------------------	--

個人情報について

- ① ・個人情報の管理は、鏡野町個人情報保護条例に基づいて管理しています。園児、職員のプライバシー保護の為、本人以外が写っている写真や動画等、個人が特定される情報を、撮影したり、SNS等(メール等への添付、インターネットへのアップなど)へ使用したり、第三者へ提供したりしないでください。
 - ・お子さんや保護者の方の写真や名前をクラス便り、園便り等の配布物、園内掲示等で掲示させていただくことがあります。また町広報紙『のびのびひろば』・公民館報・新聞・鏡野有線テレビ等で園の様子を紹介しています。特定の個人を識別することができる情報ですので、掲載や放映を承諾できない場合は事前にお知らせください。

こども園管理下における負傷について 【P.27～28 資料10 参照】

- ・独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度に加入していただきます。こども園の管理下において児童が災害にあった場合は、その治療費や見舞金の給付を保護者の皆様に対して行う制度で、あらかじめ保護者の皆様の同意のもと加入していただくようになっています。掛金は、鏡野町助成金と個人負担金で運営されます。個人負担金は240円です。

苦情申し出窓口の設置について

- ・こども園では、保育事業に関する意見や要望などの窓口を設置しています。苦情解決責任者は園長です。わからないことや困ったことがありましたら、ご相談ください。また、第三者委員を設置しております。詳細につきましては、年度初めにお知らせします。

保育料について

- ・令和元年10月から、幼稚園、保育園、こども園などを利用する3,4,5歳児クラスのすべてのお子さんの保育料が無償化になりました。0,1,2歳児クラスの保育が必要なお子さんは、住民税非課税世帯が無償化の対象になります。

[保育料についてのお問い合わせなどは子育て支援課（TEL0868-54-2991）へお願いします。]

- ・0,1,2歳児クラスのお子さんは、今まで通り保育料を納付していただきます。なお、各月の1日時点で在園されている場合は、登園の有無にかかわらず、その月の保育料を全額納付していただきます。

- ・保育料の納入方法は原則として口座振替です。

[取り扱い金融機関]…中国銀行本支店、JA 晴れの国岡山本支所、津山信用金庫
ゆうちょ銀行中国5県内

*口座振替依頼書は園または子育て支援課でお渡しします。必要な場合は申し出てください。

- ・現金支払いの場合は、鏡野町保育料納入通知書兼領収書にて、納入期限までにお支払いください。

[納入金融機関]…役場、各振興センター、中国銀行本支店、津山信用金庫
JA 晴れの国岡山本支所、ゆうちょ銀行中国5県内、鳥取銀行
トマト銀行、津山信用金庫、コンビニエンスストア、PayPay

保育給食費について

- ・保育料の無償化に伴い、給食副食費（給食費）については、別途納付していただくこととなりました。（現在保育料を口座振替されている方は、給食費をその口座から自動的に振替することとなります。）

- ・給食費納付対象者

3,4,5歳児 (入園年度4月1日時点)	保育園部	幼稚園部(8月の集金なし)
	月額4,500円	月額3,500円

(給食費に関するお問い合わせは、子育て支援課までお願いします。)

尚、給食費納付対象者につきましては、4月以降に決定します。その際、「保育園、認定こども園の給食費納付にかかる同意書」のご提出をお願いします。

集金について

- ・ 金銭を徴収する場合は、集金袋をお渡しします。つり銭がいらぬように、2～3 日以内に持参してください。
- ・ 奇数月に園での絵本代など 2 か月分、偶数月に保護者会費などを集金することが多いですが、変更することもあります。園からの集金については園だよりなどで事前にお知らせします。

○絵本の購入について

- ・ 情操教育、知的好奇心助長を目的とし、保育教材の一つとして、月刊絵本の読み聞かせをしています。年間を通して、各年齢に合った絵本を購入していただきます。(代金は、集金袋にて2 か月ごとに集金) その他、希望購入の絵本もあります。

ご家庭でも読み聞かせをしていただき、親子で絵本に親しむ時間を持ちましょう。

月刊購読絵本（一斉購読絵本）

組	絵 本 名	単 価
ぞう組 (5 歳児)	こどものとも	480円
きりん組 (4 歳児)	ちいさなかがくのとも	480円
ぱんだ組 (3 歳児)	こどものとも年少版	480円
うさぎ組 (2 歳児)	えほんのいりぐち	480円
りす組 (1 歳児)	こどものとも0.1.2.	480円
ひよこ組 (0 歳児)	こどものとも0.1.2.	480円

その他に園より推薦する絵本がありますが、購入は自由です。

○教材費について

- ・ 3,4,5 歳児は、新年度用品購入時に教材費を預らせていただいています。(年度末に会計報告をさせていただきます。)
- ・ 0,1,2 歳児は、教材を購入した時に集金させていただきます。

○その他の集金

- ・ 3,4,5 歳児は、毎週水曜日のお米代を 1 か月 150円として集金します。
〔月、火、木、金曜日は、弁当箱に白ご飯を入れて持ってきてください。〕
〔水曜日のみ完全給食になっています。〕
- ・ 遠足や交流会等で利用するバス代、活動代は実費を集金します。
- ・ お茶を忘れた場合は、麦茶(500~600mlペットボトル)を 100円で購入していただきます。

写真・動画販売について

- ・ 園での遊びや生活の様子を撮影した写真や動画を、2 か月に 1 回『リコーそだちえ』で販売しています。登録方法については4月中旬以降にお知らせします。

入園後の家庭状況の変動について

- ・ 家庭状況に変動があった場合には、必ずこども園へお知らせください。『支給認定変更申請書』の提出が必要になります。
 - 1) 住所が変わった時
 - 2) 保護者の勤務先、勤務時間、連絡先が変わった時
 - 3) 世帯人員が変わった時(妹、弟が生まれた時など)
 - 4) 姓が変わった時

退園について

- ・ 保育園部については、ご家庭でお子さんの保育が可能になった場合、保育の必要なしとみなされ、退園になりますので、必ずこども園に申し出て下さい。
〈退園となる場合〉・仕事を退職 ・通園不可能な地域に転居 ・産後2か月経過
- ・ 求職活動期間（90日）を経過（特別な理由なく勤務先が決まらない）
- ・ 年度途中で幼稚園部と保育園部を変更する場合も、退園届と入園申込書等の提出が必要になりますので、必ずこども園に申し出て下さい。

服装、持ち物について

- ・ すべての持ち物、衣服には名前を書いてください。
- ・ 3歳以上児はトレーニングウェアを着用します。
夏期は暑いので、上着が私服のTシャツになります。（着用期間はお知らせします）
- ・ スモック（制服）は調節着として着用します。（5歳児のみ）
- ・ 3,4,5歳児は、ハンカチ、ティッシュを必ずポケットに入れて持たせてください。
- ・ 3,4,5歳児は、帽子をかぶり、自分のカバンをかけて登園しましょう。
- ・ お子さんに、おもちゃ類、菓子類、危険物などは持たせないでください。

誕生ブックについて

- ・ 誕生月のお子さんは、その月の初めに担任が誕生ブックを配りますので、おうちの方からのメッセージを記入し、写真を貼ってこども園に持ってきてください。

絵本の貸し出しについて

- ・ 子ども達は、“今一番読んでもらいたい絵本”を多くの絵本の中から1冊選び持って帰ります。お忙しいと思いますが、お子さんとのふれあいの時間を大切にして、読み聞かせをしてあげてください。
- ・ 絵本は、毎週木曜日が貸出日、月曜日が返却日になります。
- ・ 絵本を返していない場合や通園バッグを持って来ていない場合は、絵本を借りることができませんのでご注意ください。
- ・ 絵本は大切に扱いましょう。紛失、汚れ、破損などがある場合は弁償していただくこともあります。あらかじめご了承ください。



Q. 家庭で絵本を読むとどんなよいことがあるの？

A. 絵本を読んでいる時間は、心が通い合う幸せなひとときです。目には見えないものですが、お子さんは愛されていることを実感し、安心します。また『絵本は心の栄養』という言葉があります。日々忙しいと思いますが、大切にしたいですね。

Q. なぜ、子どもは同じ絵本ばかり読みたがるの

A. 大人が好きな音楽を何度も聴くことがあるように、子どもが同じ絵本を何度も読んでもらいたがるのは、楽しかった思いを何度も味わいたいから。その絵本を心から楽しんでいる証拠です。とても良いことなんです。

入園の心得とお願い

- ・ 園行事等は、園だよりなど紙の文書やマチコミメールでお知らせしますので、読み落としのないように気をつけてください。（カバンの中を毎日確認してください。）
- ・ 玄関にお知らせやこども園での様子等を掲示することがありますので、送迎時に確認してください。
- ・ お子さんの様子、発達に関して気になること、尋ねたいことは、送迎時を利用して短時間でお話してください。なお相談したいことがありましたら、あらかじめ時間を設けます。遠慮なく、その都度お知らせください。

連絡帳について

- ・0,1,2歳児は、連絡帳を園で用意します。園での1日の様子を担任が記録しますので、必ず目を通していただき、保護者の方は、家庭での様子を記入してください。複写式になっておりますので、1部はお子さんの園生活の記録として園で保管します。連絡帳代は園で負担します。

健康な園生活を送るために

1. 生活リズムを整え、十分な睡眠をとりましょう。
 - ・早寝早起きの生活習慣をつけましょう。
夜20～21時までには寝かせ、朝は6時～7時には起こしましょう。
睡眠の目安〔1,2歳児は11～13時間3,4,5歳児は10～12時間（午睡を含む）〕
 - ・朝ごはんをしっかり食べて、排便できるように、朝食後にトイレに座る習慣をつけましょう。
2. 身の回りを清潔にしましょう。
 - ・朝起きたら顔を洗いましょう。（0,1歳児は顔を拭いてあげましょう。）
 - ・手洗い、うがいの習慣をつけましょう。
 - ・毎日入浴し、体を清潔にしましょう。
 - ・爪を切りましょう。（週に1～2回、曜日を決めて切りましょう。）
 - ・歯磨きの習慣をつけましょう。（晩ごはんの後は仕上げ磨きをしましょう。）
3. 暑い時期の活動について
 - ・園では熱中症を予防し安全な保育活動を行うため、日本気象学会による『日常生活における熱中症予防指数』と日本スポーツ協会による『熱中症予防運動指針』を参考にし、暑さ指数（WBGT指数）が「危険（31℃以上）」の場合は、屋外活動（散歩やプール活動を含む）を行いません。また暑さ指数が「嚴重警戒」「警戒」での屋外活動では適宜水分補給と休息の時間を確保する、状況によっては活動時間を短縮する等、熱中症予防に努めます。なお、暑さ指数が31℃未満でも、その日の子ども達の様子、体調、天候によって、その都度屋外活動の判断をします。
4. 入園した喜びを大切にしましょう。
 - ・新しい場所、新しい友達との生活はかなり疲れます。帰宅後はゆっくり休ませてあげましょう。体が疲れると、抵抗力も落ち、病気にかかりやすくなります。
 - ・園に来ることを楽しみにし、安心して過ごせるような言葉をかけてあげましょう。
 - ・子どもの脳を育てるには、保護者の「話し言葉」の環境が最も効果があると言われます。手をつないだり膝にのせたりして、スキンシップで安心感を持たせながら親子の会話を楽しめるといいですね。
 - ・毎日ぎゅっと抱きしめて、『大好きだよ』という気持ちを伝えてあげましょう。

【資料Ⅰ】

延長保育について

利用について

- ・ 保護者の勤務時間を考慮し、やむを得ない事情により、町長がその保育時間を延長する必要があると認めた児童を対象に延長保育を実施します。

2. 利用時間について

- ・ 保育標準時間・・・平日（月～金） 18：16～19：00
- ・ 保育短時間・・・平日（月～金） 7：15～ 7：59
16：01～19：00
- （土） 16：01～18：15

3. 利用料について

○保育標準時間の場合は、19時までを200円とします。

○保育短時間の場合は、8時までを200円とし、16時以降は、1時間ごとに200円です。

- ・ 保育標準時間の場合は、一月の利用金額の合計が3,000円を超えるときは、月額3,000円とします。
- ・ 保育短時間の場合は、利用金額が徴収金額とします。（減免規定はありません。）
- ・ 利用時間は、保育システムで管理します。
- ・ 月末に締め、納付書を添えて翌月請求します。代金はこども園に持ってきてください。
- ・ 延長保育は、申し込みをされていなくても、保育標準時間では、平日に18時16分以降保育園にいた場合、保育短時間では、7時59分以前及び、16時1分以後保育園にいた場合に、200円または該当の料金を徴収します。
（申し込みは必ず行ってください。やむを得ない場合として延長保育料を徴収します。）

4. 延長保育の申し込み手続きについて

- ・ 延長保育を利用することにあたっては、原則として事前に申し込みが必要です。
- ・ 『延長保育申込書』の必要事項を記入し、保育園に提出してください。
- ・ 利用申し込みは、年度内有効です。
- ・ 年度が変わり継続して利用される場合は、再度『延長保育申込書』に必要事項を記入し、保育園に提出をしてください。
- ・ 急に延長保育が必要になった場合は、申込書を提出されていなくても保育は行いますが、事前に連絡をしてください。

5. 延長保育利用申し込みについて

- ・ 『延長保育利用予定表』（利用申し込みをされた方には、20日前後に配布）を毎月提出してください。予定が立たない場合は、利用日がわかり次第、事前にお知らせください。
- ・ 利用日には、登園時に職員に連絡をしてください。

利用日を取り消す場合

保育標準時間・・・15時までに、取消の連絡を入れてください。

保育短時間・・・朝の場合は利用日前日、午後の場合は15時までに、取消の連絡をいれてください。

- ・ やむをえず利用申込をする場合
時間は取消時間と同様です。申込の連絡を入れてください。

6. 保育について

- ・ 登園時に申し込みをし、15時までに変更がない場合、または、15時までに申し込みをされたお子さんについては、18時16分から簡単なおやつを食べてお迎えを待ちます。

【資料 2】

鏡野町立保育園・こども園

保護者 様

鏡野町子育て支援課長

「家庭ふれあいの日」の実施について

平素より、鏡野町立保育園・こども園の運営につきまして、ご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

鏡野町立保育園・こども園では毎週土曜日を「家庭ふれあいの日」として、可能な限りご家族と一緒に過ごしていただいています。そして、週末の家族とのふれあいの時間は、子ども達の「元気のもと」「がんばる力」となり、月曜日から園でいきいきと過ごすことに繋がっていると感じているところです。

さて、令和6年度より家庭ふれあいの日における保育（土曜日保育）につきましては、次のように実施しております。保護者の皆様には、ご理解、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

【土曜日保育の利用ができる児童】

- ・ 家族の仕事のため保育が必要な児童
- ・ 家族が看護や介護などを行うため保育が必要な児童
- ・ 家庭の事情、その他の理由により保育が必要な児童

【土曜日保育を利用するには】

- ①利用登録のため、『土曜日保育申出書』をご利用の保育園・こども園に提出してください。
- ②登録後、利用したい週の木曜日の正午までに『土曜保育申出書』（A5 サイズ）を提出してください。

【昼食について】

○副食（おかず）入りお弁当持参でお願いします。

【資料3】

一時預かり保育をご利用の保護者様へ

【こども園名】かがみの中央こども園
【電話番号】0868-54-0439

○一時預かり保育の対象児童 対象年齢：1歳以上で小学校就学前までの児童

ア、	対象児童の保護者の就労、職業訓練、就学その他の理由により、家庭保育が困難となる場合
イ、	対象児童の保護者の傷病、災害、事故、出産、看護、介護及び冠婚葬祭その他やむを得ない事由により緊急、又は一時的に家庭保育が困難となる場合
ウ、	対象児童の保護者の育児疲れの解消、その他の事由により、一時的に保育が困難となる場合
幼稚園型一時預かり	利用しているこども園幼稚園部に在籍している満3歳児以上の児童

- ※但し
- ・原則として週3回を限度として、1ヵ月あたり12回以内とします。
 - ・他の保育園、幼稚園、こども園に在籍している場合は利用できません。
 - ・感染症疾患等の病気の時には利用できません。

○利用時間及び負担額

利用区分	保育時間	保護者負担金	
		町内に住所を有する者	町外に住所を有する者
1日利用	午前8時30分～午後5時	1,800円	3,000円
半日利用(午前)	午前8時30分～午後1時	1,000円	1,800円
半日利用(午後)	午後1時～午後5時	800円	1,200円
幼稚園型一時預かり	午後1時30分～午後5時	500円	

- *利用される日の登園時に利用者負担額を、つり銭がいらぬようにお持ちください
*3歳児から5歳児のこどもの利用料は無償化の対象です。また、住民税非課税世帯の0歳児から2歳児のこどもの利用料は無償化の対象です。
無償化の対象となるためには、鏡野町役場で手続きが必要です。
詳しくは、鏡野町役場子育て支援課(0868-54-2991)へお問い合わせください。

○利用できる日時 開園日および開園時間内

○利用申込書提出期限

利用できる児童	利用申込期限
ア、の場合	利用希望日の7日前まで
イ、の場合	利用希望日の1日前まで
ウ、の場合	利用希望日の2日前まで
幼稚園型一時預かり	利用希望日の2日前まで

- *緊急時の場合は前日予約が可能です。

○利用可能人数

一般型(ア、イ、ウ、に該当)は、1日6人以内
幼稚園型は、1日6人以内

○保育が不要になった場合

利用の取り消しは前日の午後5時までに連絡をお願いします。

○持ってくる物

- ・着替え一式【服上下・下着・靴下(必要と思われる枚数)】
- ・帽子
- ・ハンカチ、ティッシュ
- ・おむつとおむつカバー(1日分)、おしりふき
紙おむつの場合は1日7～8枚(記名)
- ・大きく名前を書いたスーパーの袋を3～4枚
- ・昼寝用布団
- ・夏季は、水遊びができる準備
(水着、タオル、汚れてもよいTシャツを水着用の袋に入れてください)
- ・手拭きタオル(引っ掛け紐のついたもの)
- ・ハブラシ、ハブラシケース
- ・箸またはスプーン、フォーク
- ・0、1歳児は食事用のエプロン2枚
- ・上履きシューズ

必ずすべての持ち物(小さいもの)に、名前を書いておいて下さい。

*その他、気になることや心配なことがありましたら、遠慮なくご相談ください。

幼児教育・保育の無償化に係る施設等利用給付認定申請書の提出について

鏡野町 子育て支援課

令和元年10月1日から幼児教育・保育の無償化事業が開始され、幼稚園、認定こども園幼稚園部の預かりの保育料も無償化の対象となります。

預かりを利用される方は、以下の手続きをしていただきますようお願いします。

○対象となる方

- ・ 鏡野町在住で、郷幼稚園、芳野こども園幼稚園部、かがみの中央こども園幼稚園部に在園している3歳児以上の幼児で預かりを利用する方で保育の必要性がある方

○ 無償化となる金額

(預かり保育料) 月額11,300円を上限として無償

○提出書類

- ・ 子育てのための施設等利用給付認定申請書(第19号)

預かり保育を利用かつ仕事等で※保育の必要性がある方

〔 保育の必要性があることの認定が必要です(就労など)
保育の必要性については、裏面をご覧ください。 〕

- ・ 保育の必要性を証明する書類(就労証明書等)

- 提出先 利用している幼稚園、認定こども園もしくは、鏡野町役場 子育て支援課

- 認定通知 認定通知につきましては、子育て支援課から郵送でお知らせします。

○ 保育の必要性に変更があった場合の留意点

- ・ 必ず子育て支援課へお知らせください。理由によっては、預かり保育の無償化の対象とならない場合があります。

● 保育の必要性がある方とは、保護者の方が次の要件に該当する場合です。

- ① 1ヶ月に48時間以上労働することを常態としていること。
- ② 妊娠中、または出産後間がないこと。
※ 認定期間は、予定日の前8週の属する月の初日から出産後8週の属する月の末日まで。
- ③ 疾病にかかり、もしくは負傷し、又は精神もしくは身体に障害を有していること。
- ④ 同居または長期入院等している親族の介護・看護していること。
- ⑤ 震災、風水害、火災、その他の災害の復旧にあたっていること。
- ⑥ 就学していること。(職業訓練校等における職業訓練を含む。)
- ⑦ 求職活動(起業準備を含む)であること。
※ 認定期間は、認定開始日から90日目の属する月の末日まで。
- ⑧ 虐待やDVの恐れがあると認められること。
- ⑨ 育児休業中(父または母の育児休業開始日に、すでに在籍している児童であること。)
※ 認定期間は、育児休業対象児が1歳6ヶ月になる年度末まで。
- ⑩ その他鏡野町が認める事由に該当するもの。
※ 日常の家事・育児は保育の利用を必要とする要件にはなりません。

【資料4】 送迎時の安全について

駐車場および送迎についてのお願い

- (1) 車で送迎の際は、必ずチャイルドシートを使用しましょう。
- (2) お子さんが車に乗っている時は、チャイルドロックをしましょう。
- (3) 駐車場では、お子さんから目を離さないようにしましょう。
- (4) 車の中にお子さんだけを残しておくことはやめましょう。(熱中症防止)
- (5) 駐車中は、防犯のため車を施錠しましょう。
- (6) 駐車場では、他の車に注意して、お子さんと手をつないで歩きましょう。
- (7) 駐車場は遊び場ではありません。お子さんにも教えてあげましょう。

付き添いの小学生にも、遊んだり、走り回ったりしないように声かけをお願いします。

上記について重大な事故になってしまった事例もありますので、再確認をよろしくお願いいたします。

かがみの中央こども園の駐車場には、『歩行者専用ゾーン(オレンジ色)』があります。そして、子ども達には、安全指導の時間や園外保育(散歩)に行く時などに、くり返し「オレンジの道を歩こうね」「駐車場では、おうちの人と手をつないで歩こうね」「駐車場を走るとどうなるかな?」と指導したり、子ども達が自分で考えられるようにしたりして、駐車場での歩き方を約束しています。

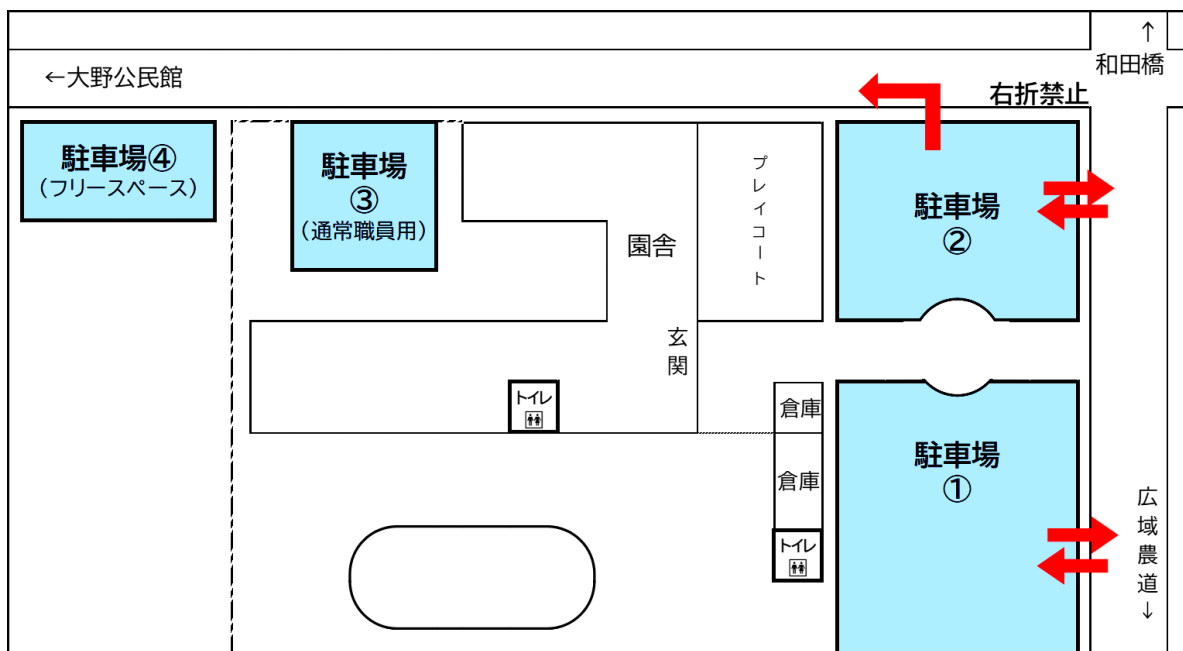
保護者の皆さまも送迎時には、お子さんに「駐車場のお約束は何だったかな?」などと聞いたりしながら、一緒に安全を心がけましょう。



これからも子ども達への指導を繰り返していきますが、保護者の皆さまにおかれましても、最善の注意を払っていただきますようお願いいたします。

(送迎をおじいさま、おばあさまにお願いされる場合も、このことをお伝えください)

なお、駐車場で起きた事故・盗難等のトラブルにつきましては、園では責任を負いかねますので、お含みおきください。



ご案内

●登降園の受付について

本園では、登降園の受付をQRコードにて行います。

登園時および降園時に、受付のタッチパネルにて受付をお願いいたします。



【スマートフォンでのご利用方法】

- ① 「保護者マイページ」にログインします。
ログイン方法は「保護者マイページのご案内」をご参照ください。
- ② 「QRコード」のボタンを選択します。
- ③ 表示される「QRコード」で受付します。
ご兄弟姉妹が通園している場合は、
園児毎にQRコードを表示して受付を行ってください。



保護者マイページ

【印刷カードでのご利用方法】

- ① QRコードが印刷されたカードで受付します。

●QRコードの内容について

- 印刷カードには識別用にお子様のお名前を印刷しています。
QRコードに記録されている内容は、数字とアルファベットを組み合わせた文字列のみで、
その他住所等の情報は一切記録しておりません。（読取り情報例→4*E34E*3C4D*E**4）

●ご注意事項

- ※ 登園受付、降園受付の際は、予めQRコードを表示・用意するなどのご準備をお願いします。
- ※ 印刷カードは園児1名につき1枚をお渡し致します。
追加、紛失等による再発行の場合はお申し出ください。コピー用紙での再発行となります。

登園 および降園 受付の手順

登園時



① QRコードをリーダーへ近づけてください

●ご本人の確認画面が表示されます●



② 健康状態を選んでタッチしてください。

- プールの可否・体温項目が表示される場合はお選びください。
- 「元気」以外の場合は、職員に内容をお伝えください。



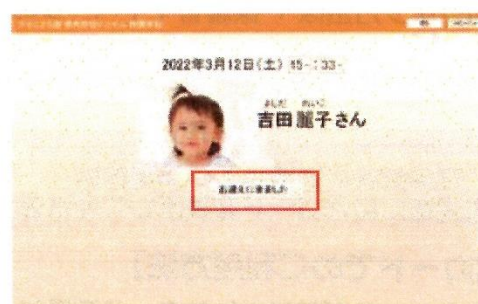
③ 受付メッセージが表示されたら受付完了です。

降園時



① QRコードをリーダーへ近づけてください

●ご本人の確認画面が表示されます●



② 「お迎えに来ました」をタッチしてください。

- 園から連絡がある場合は、画面にメッセージを表示し「確認」ボタンを押してください



③ 受付メッセージが表示されたら受付完了です。

※受付メッセージ表示後は、そのままにしてください。自動的に受付画面へ戻ります。

【資料 6】

主な感染症

○医師が記入した意見書が必要な感染症		
感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
麻疹(はしか)	発症1日前から発しん出現後の4日後まで	解熱後3日を経過していること
インフルエンザ	症状が有る期間(発症24時間から発症後3日程度までが最も感染力が強い)	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過していること(乳幼児にあっては、3日を経過していること)
新型コロナウイルス感染症	発症後5日間	発症した後5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過すること
風しん	発しん出現の7日前から7日後くらい	発しんが消失していること
水痘(水ぼうそう)	発しん出現1~2日前から痂皮形成まで	すべての発しんが痂皮(かさぶた)化していること
流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺、顎下線、舌下線の腫脹が発現してから5日を経過し、かつ全身状態が良好になっていること
結核	—	医師により感染の恐れがないと認められていること
咽頭結膜熱(プール熱)	発熱、充血等症状が出現した数日間	発熱、充血等の主な症状が消失した後2日経過していること
流行性角結膜炎	充血、目やに等症状が出現した数日間	結膜炎の症状が消失していること
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失していること又は適正な抗菌性物質製剤による5日間の治療が終了していること
腸管出血性大腸炎感染症157,026, O111等)	—	医師により感染の恐れがないと認められていること(無症状の場合、2回以上連続で便から菌が検出されなければ登園可能)
急性出血性結膜炎	—	医師により感染の恐れがないと認めるまで
髄膜炎菌性髄膜炎	—	医師により感染の恐れがないと認めるまで

*現在、インフルエンザと新型コロナウイルス感染症については、保護者記入の治癒報告書としている。

○医師の診断を受け保護者が記入する登園届が必要な感染症		
感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服後24~48時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑(リンゴ病)	発しん出現前の1週間	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎(ノロ、ロタ、アデノウイルス等)	症状のある間と、症状消失後1週間(量は減少していくが数週間ウイルスを排泄しているので注意が必要)	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間(便の中に1か月程度ウイルスを排泄しているので注意が必要)	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
带状疱疹しん	水疱を形成している間	すべての発しんが痂皮(かさぶた)化していること
突発性発しん	—	解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと

※感染しやすい期間を明確に提示できない感染症については(—)としている

○その他		
感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
伝染性膿痂疹(とびひ)	湿潤な病巣がある間	湿潤な病巣が露出しない
伝染性軟属腫(水イボ)	イボから浸出液が出ている間	浸出液が出ているイボを覆って

アタマジラミ	シラミが付着している間	駆除対策を開始して
--------	-------------	-----------

【資料7】

子どもの病気（登園の判断の参考にしてください）

登園基準について

- とも家庭庁の「保育所における感染症対策ガイドライン」に沿った登園基準についてお知らせします。
- 保育園・こども園は集団生活をしています。お子様が病気になった場合について、下記の基準を守って登園をお願いいたします。

	このような症状の時は園を休みましょう	このような症状が出た場合は保護者にお迎えをお願いすることがあります
発熱の時	<ul style="list-style-type: none"> 朝から37.6℃以上の発熱がある 24時間以内に解熱剤を使用している 24時間以内に38℃以上の熱が出ていた ※ 1歳以下の乳児の場合(上記にプラスして) <ul style="list-style-type: none"> 平熱より1℃以上高いとき(38℃以上あるとき) 	*37.6℃以上の発熱がある <ul style="list-style-type: none"> 元気がなく機嫌が悪い 咳で眠れず目覚める 排尿回数がいつもより減っている 食欲がなく水分がとれない ※熱性けいれんの既往がある園児に発熱があるときは保護者に連絡をします
下痢の時	<ul style="list-style-type: none"> 24時間以内に2回以上の水様便がある 食事や水分を摂ると下痢がある(1日に4回以上の下痢) 下痢に伴い、体温がいつもより高めである 朝、排尿がない 機嫌が悪く、元気がない 顔色が悪くぐったりしている 	<ul style="list-style-type: none"> 食事や水分を摂ると刺激で下痢をする 腹痛を伴う下痢がある 水様便が複数回みられる
嘔吐の時	<ul style="list-style-type: none"> 24時間以内に2回以上の嘔吐がある 嘔吐に伴い、いつもより体温が高めである 食欲がなく、水分もほしがらない 機嫌が悪く、元気がない 顔色が悪くぐったりしている 	<ul style="list-style-type: none"> 複数回の嘔吐があり、水を飲んでも吐く 元気がなく機嫌・顔色が悪い 吐き気がとまらない 嘔吐とともにお腹を痛がる 嘔吐とともに下痢をする
咳の時	*前日に発熱がなくても <ul style="list-style-type: none"> 夜間しばしば咳のために起きる 喘鳴や呼吸困難がある 呼吸が速い 37.6℃以上の熱を伴っている 元気がなく機嫌が悪い 食欲がなく朝食 水分が摂れない 少し動いただけで咳がでる 	*37.6℃以上の発熱がある <ul style="list-style-type: none"> 咳があり眠れない 喘鳴があり眠れない 少し動いただけでも咳がでる 咳とともに嘔吐が数回ある
発しんの時	<ul style="list-style-type: none"> 発熱とともに発しんのあるとき 感染症が疑われ、医師より登園を控えるよう指示されたとき 口内炎のため食事や水分が摂れないとき 発しんが顔面等にあり患部を覆えないとき 浸出液が多く他児への感染のおそれがあるとき かゆみが強く手で患部を掻いてしまうとき 	<ul style="list-style-type: none"> 発しんが時間とともに増えたとき 発熱とともに発しんがあるとき ※食物摂取後に発しんが出現し、その後、腹痛・嘔吐・息苦しさ等が出現してきた場合は、食物アレルギーによるアナフィラキシーの可能性があり、保護者連絡とともに至急受診が必要となります

※登園前に目やにが多く出ている場合、感染症の可能性もあるので受診して登園可能の診断を受けてから登園してください。保育中に目やにが多く見られる、充血、まぶたの腫れ等がみられましたらお迎えをお願いすることがあります。

※その他の理由で受診されるときも、必ず園に通っていることを伝え、登園可能かどうかの確認をお願いします。

※土日等、休み中に発熱等の体調不良があった際は、必ず園までお知らせください。

【資料8】 薬服用依頼連絡票

(保護者記載用) _____ 年 月 日 記入

※薬は、その日服用する分のみを薬服用依頼連絡票とともにナイロン袋に入れて、登園時に職員へお渡しください。

依頼先	鏡野町立 園 苑			
依頼者	保護者氏名 <small>本人が手書きしない場合は、押印してください。</small>	連絡先Tel		
	園児氏名	(男・女)	歳 カ月	
病名(又は症状)				
主治医	【病院名】	【Tel】		
	【医師名】	先生		
(該当するものに○、または明記) ※薬本体とナイロン袋に名前を記入してください。 (1) 持参した薬は 月 日に処方された 日分のうちの本日分 (2) 園での服用を依頼したい期間 月 日 ~ 月 日 (3) 薬の内容 抗生物質・喘息・整腸剤・かぜ薬・鼻炎・アレルギー薬・痛み止め 抗けいれん薬(坐薬)・点眼薬・その他()				
(4) 薬の種類と服用方法				
薬の種類	分量	服用する時間		服用・使用方法
粉薬	1回 包	食前・食後・食間(時頃)		
錠剤	1回 錠	食前・食後・食間(時頃)		
水薬	1回 ml	食前・食後・食間(時頃)		
坐薬	1回 個			
外用薬	使用回数	使用する時間	使用部位	使用方法
塗り薬	1日 回			
点眼薬	1日 回		両目・ 右目・左目	
その他	分量	どんな時に使用するか		使用方法
(5) 保管は 常温・冷蔵庫・その他()				
(6) その他の注意事項 ()				
(7) 薬剤情報提供書 (あり・なし) ※薬を長期間園に預ける場合は提出してください。				

園 記 載						
1日目投与者サイン	投与時刻	月	日	午前・午後	時	分
2日目投与者サイン	投与時刻	月	日	午前・午後	時	分
3日目投与者サイン	投与時刻	月	日	午前・午後	時	分
4日目投与者サイン	投与時刻	月	日	午前・午後	時	分
5日目投与者サイン	投与時刻	月	日	午前・午後	時	分
実施状況など						

※用紙は園で保管するため、投棄最終日または5日目の投棄日に返却してください。

【資料9】

町立保育園・認定こども園 警報等発表時の保育受入判断の目安

鏡野町子育て支援課

令和4年4月 改正

I 臨時休園・緊急引き渡しとなる目安

- ①岡山県北部、津山地域及び鏡野町に大雨（土砂災害、浸水）、洪水、暴風、暴風雪、大雪の警報・特別警報が発表されたとき。
- ②鏡野町に避難に関する情報、警戒レベル3（高齢者等避難）以上が発表されたとき。
（対象区域内に施設がある場合に限る）
- ③地震が発生し、安全に保育等が実施できないと判断された場合。
- ④その他、町長が臨時休園と判断したとき。

II 臨時休園・緊急引き渡しの決定等

園長は近隣小学校の判断に準じ、子育て支援課と協議のうえ臨時休園及び緊急引き渡しを決定し、連絡網等により保護者へ早急なお迎えの連絡を行います。

I ①、②に該当

1 警報・特別警報発表時

避難に関する情報発表時（対象区域内に施設がある場合に限る）

(1) 「警報」又は「レベル3（高齢者等避難）」発表の場合

発表時	保育園・こども園保育園部	こども園幼稚園部・一時預かり
午前6時の時点	<ul style="list-style-type: none">○<u>平常どおり開園する</u>○保護者に可能な限り登園自粛を依頼する	<ul style="list-style-type: none">○<u>臨時休園とする</u>○近隣小学校判断に準じて臨時休園を決定する
開園中に発表	<ul style="list-style-type: none">○<u>平常どおり保育をする</u>○可能な限り保護者へ早急なお迎えの連絡をする○近隣小学校判断に準じて保育継続の可否を決定する	<ul style="list-style-type: none">○<u>保育を中止する</u>○緊急引き渡しを決定し、保護者へ早急なお迎えの連絡をする○近隣小学校判断に準じて保育中止の可否を決定する

(2) 「特別警報」又は「警戒レベル4（避難指示）以上」が発表の場合

発表時	保育園・こども園保育園部	こども園幼稚園部・一時預かり
-----	--------------	----------------

午前6時の時点	<input type="radio"/> 臨時休園とする <input type="radio"/> <u>非常時保育のみ実施する</u>	<input type="radio"/> 臨時休園とする
開園中に発表	<input type="radio"/> <u>保育を中止する</u> <input type="radio"/> <u>非常時保育のみ実施する</u> <input type="radio"/> 緊急引き渡しを決定し、保護者へ早急なお迎えの連絡をする	<input type="radio"/> <u>保育を中止する</u> <input type="radio"/> 緊急引き渡しを決定し、保護者へ早急なお迎えの連絡をする

【非常時保育の要件】

- ・ 児童を保護する者が他になく、保護できないやむを得ない事情（発表時に災害対応、ライフラインの維持に係る仕事に従事しなければならない等）があること。
- ・ 保護者より非常時保育の申し出があること。

I③に該当

2 地震発生時（概ね震度4以上の場合）

○開園前の場合

地震や余震が続き、危険な状況にある場合は臨時休園とする。

なお、施設の点検（※）や近隣の道路、河川、家屋等の被害状況により判断し、午前8時までの時点で安全な状況が確認できれば通常の保育を行う。

○開園中の場合

被害や余震等の状況により危険と判断された場合は、児童の安全確保と避難を行うとともに、緊急引き渡しを決定し保護者へ早急なお迎えの連絡をする。

なお、状況判断により安全が確認できれば通常の保育を継続する。

（※）内閣府「大規模地震発生直後における施設管理者等による建物の緊急点検に係る指針」により点検を実施

I④該当

3 その他

2 地震発生時に準じる

【資料 10】

保護者の皆さまへ

鏡野町子育て支援課

保育園・こども園管理下における負傷等の医療費は、「子ども医療費公費負担制度」を利用せず、日本スポーツ振興センター「災害共済給付制度」をご利用ください

万が一、保育園・こども園管理下においての負傷等で病院等を受診する場合は、園長にご連絡ください。

保育園・こども園でのケガ等で病院を受診した場合は、「子ども医療費受給資格者証」を利用せず、医療機関の窓口でいったん請求される医療費の自己負担分をお支払いください。

後日、保育園・こども園を通じて手続きを行うことで、災害共済金（医療保険並びに療養に要する費用の10分の4）が支給されます。

初診から治癒までの医療費+薬代の自己負担金の合計が・・・

- ① 1,500 円以上 ——▶日本スポーツ振興センター災害共済金の対象となります。
いったん自己負担分を支払い、受給手続きをお願いします。
- ② 1,500 円未満 ——▶日本スポーツ振興センター災害共済金の対象になりません。
保険証+「子ども医療費受給資格者証」を提示してください。（自己負担なし）

※医療費の自己負担を支払った後、日本スポーツ振興センターの災害給付が認められなかった場合でも、病院等の領収書、印鑑、通帳をもって鏡野町子育て支援課で手続きをすると医療費の自己負担分は還付されます。

※①、②いずれの場合も、保険外診療の費用は給付になりませんのでご注意ください。
時間外診療・救急外来費用・整骨院等の治療用品などは保護者の自己負担となります。

※ご不明な点がございましたら、保育園・こども園又は子育て支援課（54-2991）までご相談ください。

保育園・こども園管理下においてケガ等をして病院で受診した場合のフォロー図

病院の窓口で、いったん医療費の自己負担分をお支払いください。



「医療の状況」を病院へ提出し、記入してもらってください。



「医療の状況」を保育園・こども園へ提出してください。

※「子ども医療費受給資格者証」の利用の有無について再度ご確認ください。



日本スポーツ振興センターの請求対象となるか審査します。



対象の場合



保育園・こども園から子育て支援課を経由し
日本スポーツ振興センターに書類を送付し、
災害共済給付金を請求します。

日本スポーツ振興センターで審査し、交付決定されたら、災害共済給付金（医療保険並びに療養に要する費用の4割）が支給されます。



対象でない場合



医療費の自己負担額の給付を受けるため、鏡野町子育て支援課において、「医療費給付申請書」をご記入いただき申請してください。

～持ち物～
病院等の領収書
印鑑・通帳

※詳しくは子育て支援課へご相談ください。



子育て支援課で審査後、医療費の自己負担分が給付されます。

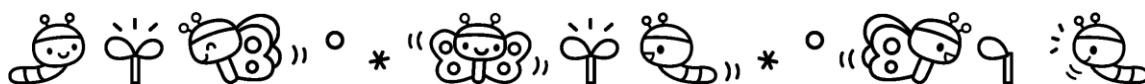
《注1》 保育園・こども園管理下のけがの診療で、初診から治癒までの間の医療費の総額が 5,000 円未満（1,500 円未満の支払い）の場合は、鏡野町子育て支援課において「医療費給付申請書」により自己負担分が給付されます。

《注2》 保険外診療の費用は、対象になりません。（時間外診療などの救急外来費用・整骨院などでの治療用品などは保護者の自己負担となります。）



4月前半の行事について

日	曜日	行 事	備 考
1	水	休園	新年度職員会議、新年度準備
2	木	春季希望保育(継続児)	・申し出により保育をします。(継続児のみ) 〔新入園児については、どうしても都合のつかない場合は相談に応じますので、職員までお知らせください。〕
3	金		
4	土	家庭ふれあいの日	
6	月	令和8年度入園式(新入児のみ) 春季希望保育(継続児)	新入園児の方には案内をお渡しします。 開式は9時30分の予定です。
7	火	1期保育開始(保育園部) 1期始業日(幼稚園部) 半日保育・午後希望保育	・新入園児は、10日(金)までが慣らし保育(半日保育)になります。 ・幼稚園部と午後希望保育を申し込まれていない方は、12:00～12:30の間にお迎えをお願いします。
8	水	半日保育 午後希望保育 家庭訪問	・継続児は、申し出により午後希望保育を行いますが、この期間は午後より各組担任が家庭訪問のため園不在となります。家庭保育の可能な方は、ご協力をお願いします。
9	木		・家庭訪問の日程については、6日(月)の午前中に玄関付近に掲示しますので、必ずご確認ください。(幼稚園部・春季希望保育利用なしのご家庭には担任より日程調整のご連絡をさせていただきます。)
10	金		
11	土	家庭ふれあいの日	毎週土曜日は申し出により保育をします。利用したい週の木曜日の午前中までに、玄関にある土曜保育申出書(A5サイズ)を記入して職員へお渡しください。 土曜日は毎週おかず入り弁当が必要です。
13	月	平常保育・お昼寝始まり	お昼寝布団を持って来てください。



【メモ】

🌸 入園式に持ってくるもの 🌸

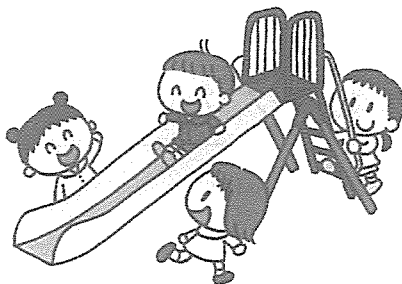
	持ち物名	名前を書いたかな?	忘れずに持ったかな?
1	ぞうきん(2枚)		
2	シューズ(1~5歳児)		
3	シューズ袋(1~5歳児)		
4	外遊び用の運動靴		
5	各年齢の用品(1~5歳児)		
6	着替え・ナイロン袋(全て名前を記入)		
7	お手ふきタオル(0~4歳児)		
8	ハンカチ、ティッシュ(3~5歳児)		
9	箱ティッシュ2箱・おしりふき(0~2歳児)		
10	筆記用具(入園式参加の保護者)		
11	スリッパ(入園式参加の保護者)		

かがみのちゅうおうこどもえんのうた



作詩 平成 29 年度職員
作曲 原田 愛

1. おひさまにここにこ あおいそら
げんきなこえが ひびいてる
おにわでいっぱい あそぼうよ
みんななかよし ちゅうおうのこ



2. ステンドグラスに かこまれて
ことりもおはなも うたってる
ともだちたくさん うれしいな
みんなだいすき ちゅうおうのこ

3. おんやまめんやま のぼろうよ
ひろいせかいが まっている
やさしいきもち がんばるきもち
みんなえがおの ちゅうおうのこ
かがみのちゅうおうこどもえん

